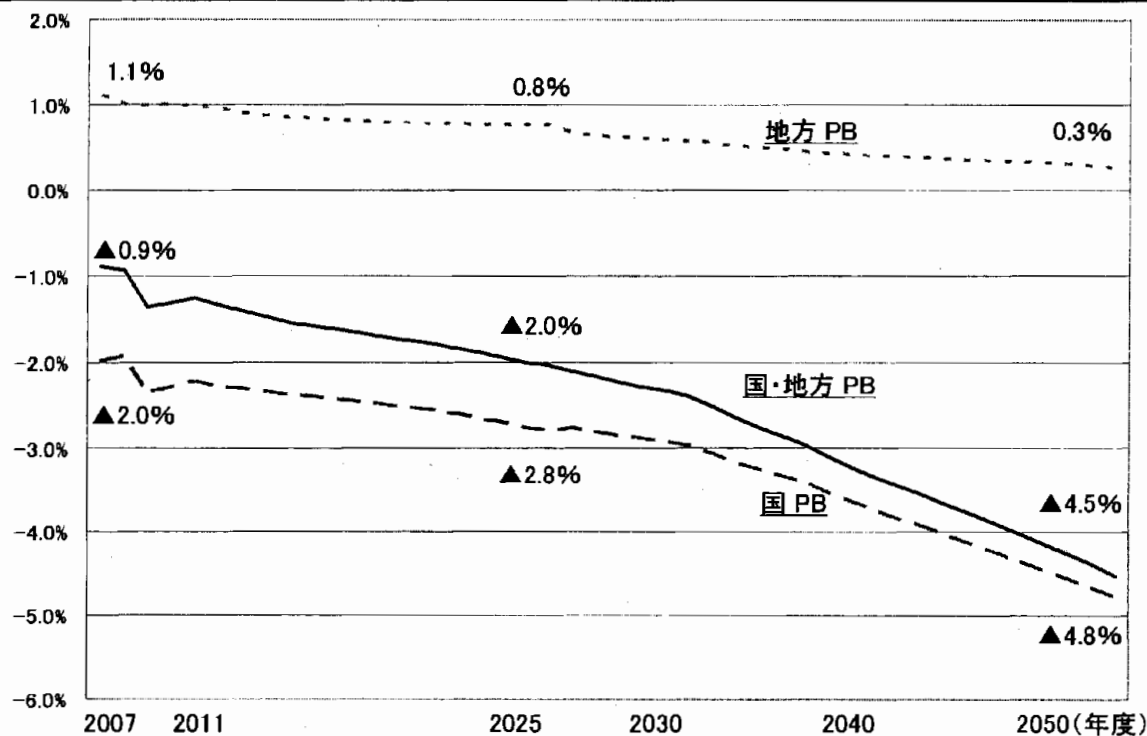


推 計 結 果

国・地方のプライマリー・バランス

○「推計Ⅰ」の場合、ベースラインシナリオにおけるプライマリー・バランス対GDP比は、高齢化の進展に伴う公的負担が増加することにより悪化を続け、2050年度時点において、国・地方合計 ▲4.5% 程度になる。



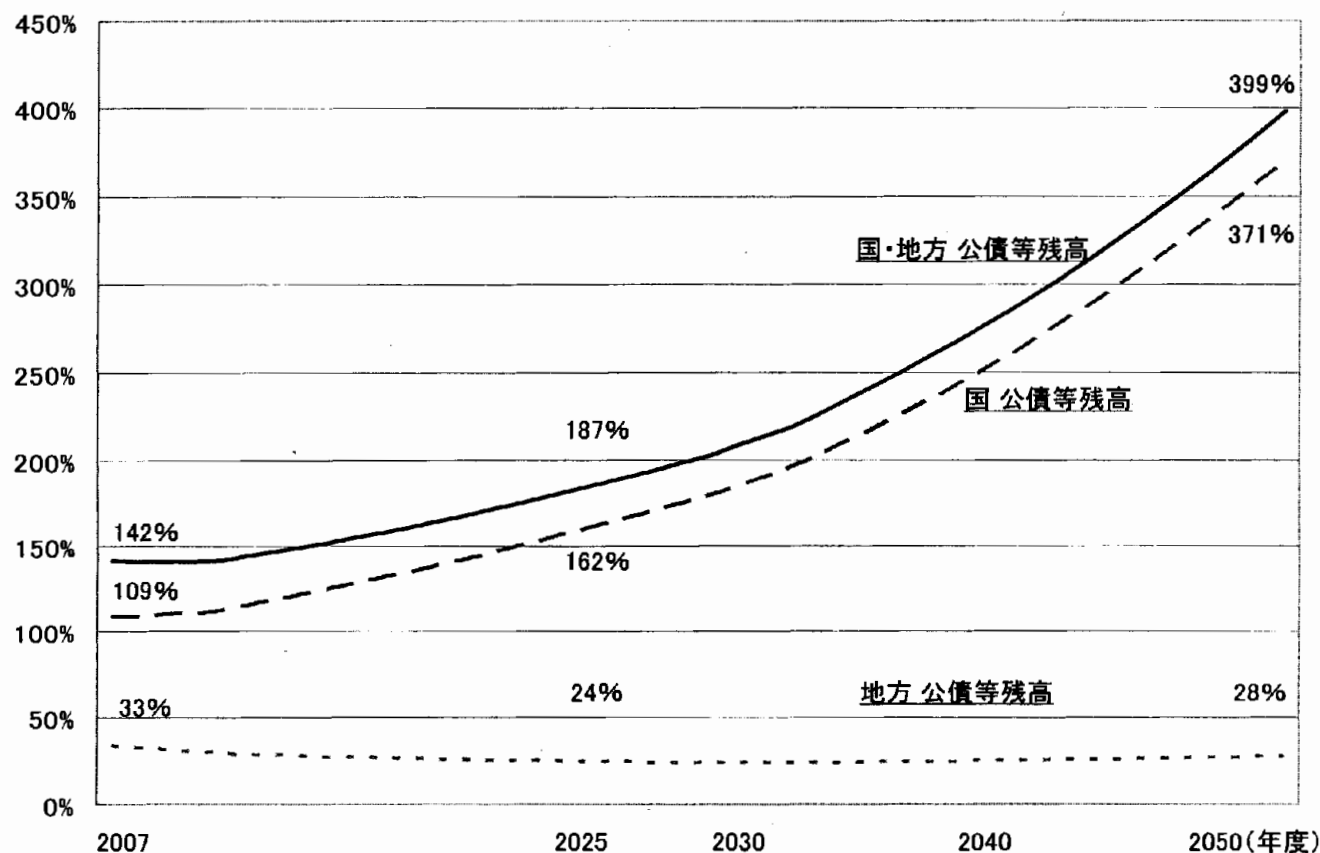
(注) 交付税及び譲与税配付金特別会計は国民経済計算上は国に分類されるが、その負担区分に応じて、借入金、償還費及び利払費を国と地方に分割して計上している。

※2012年度以降の名目GDP成長率を「推計Ⅰ」より1%ポイント高くした「推計Ⅱ」では、2025年度、2050年度における数値は次の通り。

2007年度 2025年度 2050年度
 ▲0.9%(国: ▲2.0%、地方: 1.1%) → ▲1.8%(国: ▲2.6%、地方: 0.8%) → ▲4.0%(国: ▲4.4%、地方: 0.4%)

国・地方の公債等残高

○「推計Ⅰ」の場合、ベースラインシナリオにおける公債等残高対GDP比は、PBの悪化に伴い上昇を続け、2050年度時点において399%程度に達する。このうち国の公債等残高は2050年度において371%程度となり、その太宗を占めることとなる。



※2012年度以降の名目GDP成長率を「推計Ⅰ」より1%ポイント高くした「推計Ⅱ」では、2025年度、2050年度における数値は次の通り。

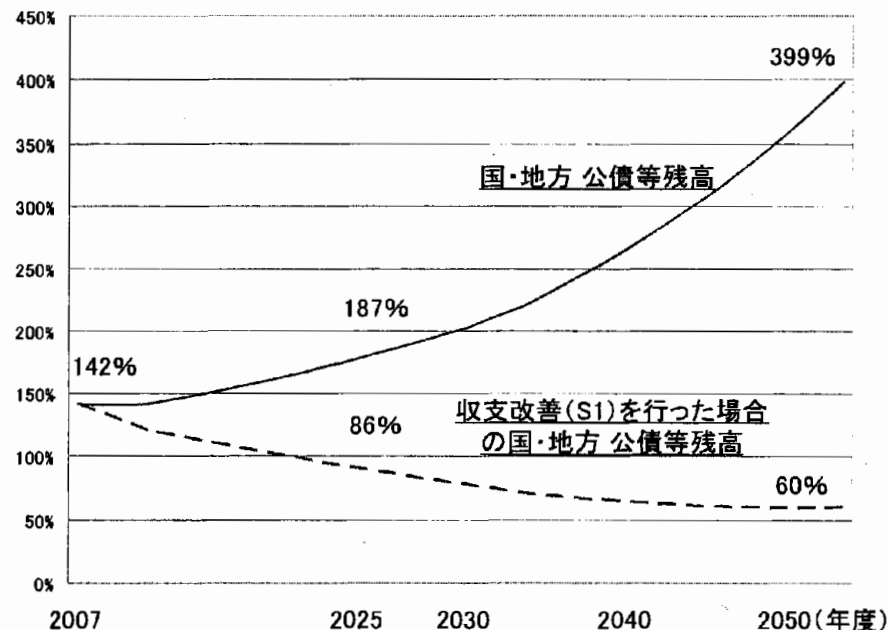
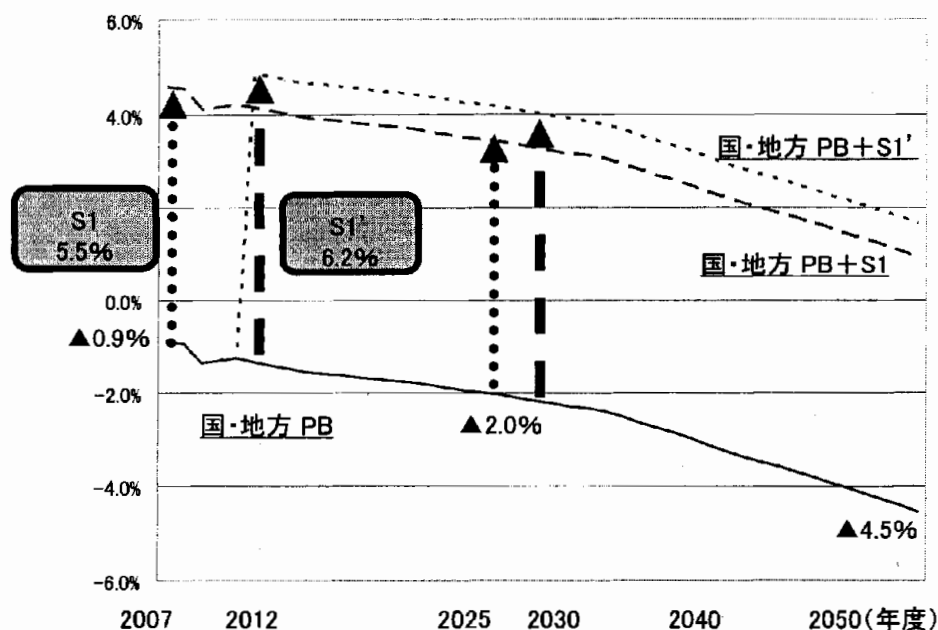
2007年度	2025年度	2050年度
142%(国:109%、地方:33%)	163%(国:142%、地方:21%)	285%(国:270%、地方:15%)

ベースラインシナリオの安定化ギャップ等

ベースラインシナリオにおける「推計Ⅰ」の場合、

- 2050年度に公債等残高対GDP比を60%の水準にするために2007年度時点で必要な収支改善幅(GDP比) S1は、国・地方合わせて 5.5%程度となる。
- 2011年度までの5年間にわたり、何ら収支改善措置をとらず、2012年度の時点で必要となる収支改善幅 S1' は国・地方合わせて 6.2%程度となり、「遅延コスト」は0.7%程度となる。

※2012年度以降の名目GDP成長率を「推計Ⅰ」より1%ポイント高とした「推計Ⅱ」では、S1は4.5%程度、S1'は5.2%程度となる。



(注)「安定化ギャップ」は現時点で必要となる恒久的な収支改善幅(GDP比)を意味している。

例えば、「推計Ⅰ」におけるS1の場合、2050年度までの毎年度、GDP比 5.5%程度の収支改善幅を要する。

(参考) EU諸国の安定化ギャップ

		S1	IBP	DR	LTC	高齢化に伴う 歳出増(GDP比)	構造的 プライマリー・バランス (2005年)	公債等残高対GDP比 (2005年)
ハンガリー		7.9	4.5	0.3	3.1	7.6	▲ 2.5	58
ポルトガル		7.9	3.6	0.3	4.1	10.1	▲ 2.5	64
ルクセンブルグ		4.6	1.2	▲ 1.8	5.2	8.2	▲ 1.2	6
キプロス		4.0	▲ 0.3	0.0	4.3	11.8	0.5	70
スロベニア		3.9	0.1	▲ 0.6	4.4	9.7	0.2	29
ドイツ		3.5	1.5	0.2	1.7	2.7	▲ 0.3	68
イタリア		3.4	1.3	0.8	1.3	1.7	0.6	106
イギリス		3.4	1.6	▲ 0.2	1.9	4.0	▲ 1.1	43
ギリシア		3.2	2.1	0.8	0.4	1.2	▲ 0.3	108
フランス		3.2	1.3	0.1	1.8	3.2	▲ 0.5	67
チェコ		2.5	0.5	▲ 0.6	2.6	7.2	▲ 0.2	31
スロバキア		1.3	0.7	▲ 0.5	1.1	2.9	4.2	35
ベルギー		0.4	▲ 3.5	0.2	3.7	6.3	4.5	93
マルタ		0.4	▲ 0.5	0.3	0.6	0.3	0.9	75
リトアニア		0.3	0.4	▲ 0.8	0.7	1.4	▲ 0.3	19
スペイン		0.2	▲ 2.7	▲ 0.6	3.5	8.5	3.1	43
オーストリア		0.1	▲ 0.9	▲ 0.1	1.0	0.2	1.7	63
オランダ		▲ 0.2	▲ 3.1	▲ 0.4	3.3	5.0	3.6	53
ポーランド		▲ 0.4	2.2	▲ 0.1	▲ 2.5	▲ 6.7	▲ 0.2	43
ラトビア		▲ 0.6	▲ 0.5	▲ 1.0	0.9	▲ 1.3	0.5	12
アイルランド		▲ 0.8	▲ 3.1	▲ 1.2	3.5	7.8	3.1	28
スウェーデン		▲ 2.7	▲ 3.1	▲ 1.0	1.5	2.2	4.2	50
フィンランド		▲ 3.3	▲ 5.0	▲ 1.6	3.3	5.2	4.7	41
デンマーク		▲ 4.2	▲ 6.1	▲ 1.0	3.0	4.8	7.1	36
エストニア		▲ 4.4	▲ 1.7	▲ 1.2	▲ 1.5	▲ 2.5	1.7	5
日本	推計Ⅰ	5.5	2.8	1.3	1.4	4.4	▲ 0.9	142
	推計Ⅱ	4.5	1.6	1.6	1.3	4.4		

(注) ・日本の公債等残高(GDP比)は2007年度実績見込を使用し、構造的プライマリー・バランスは2007年度実績見込と想定

・EU加盟国の公債等残高の範囲は、欧州統合経済計算システム(ESA)において定義される、一般政府・暦年ベース。

・IBP: 債務残高対GDP比を現時点の水準で発散させないために必要な収支改善幅(GDP比)

DR: 債務残高対GDP比を、目標値に引き下げていくために必要な収支改善幅(GDP比)

LTC: 高齢化等に伴う歳出増に対応するために必要な収支改善幅(GDP比)

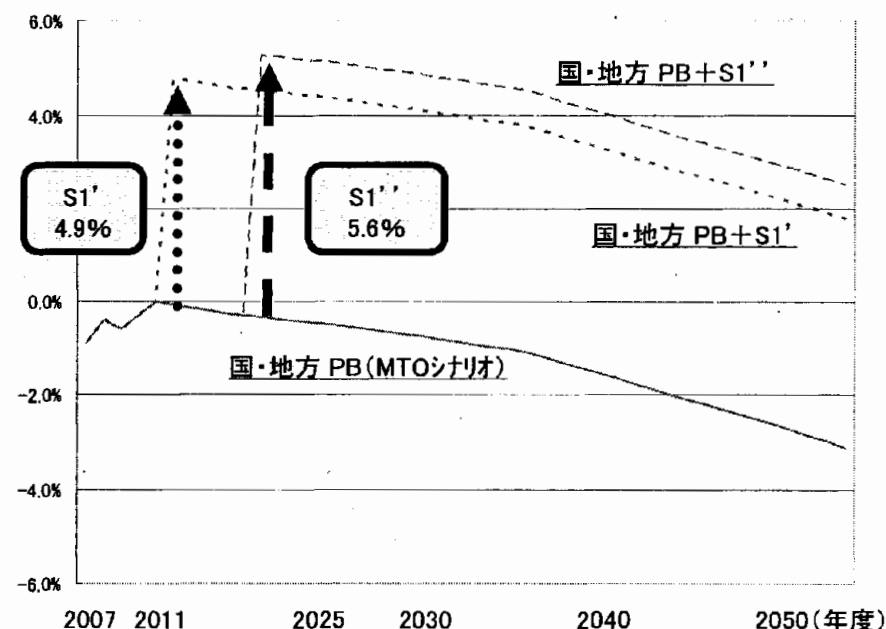
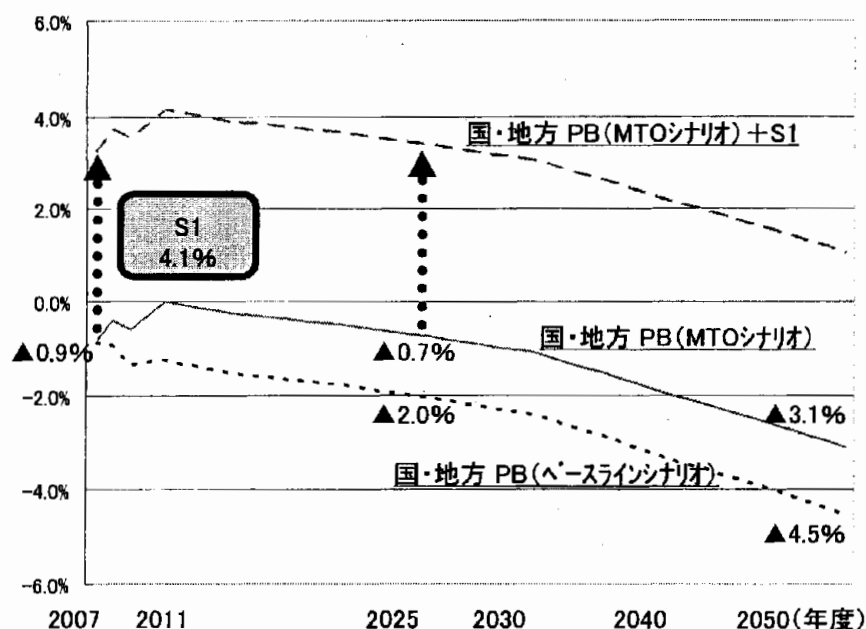
【出典】EU委員会『The Long-term Sustainability of Public Finance in the European Union』(2006年10月)

MTO(中期目標)シナリオの安定化ギャップ等

「基本方針2006」の歳出改革(14.3兆円削減)を実施し、内閣府試算における「新成長経済移行シナリオ」において推計したMTOシナリオでの「推計Ⅰ」の場合、

- 2007年度時点で必要となる収支改善幅(GDP比) S1は4.1%程度となる。
- また、2012年度時点で必要な収支改善幅 S1'は4.9%程度となり、「遅延コスト」は0.7%程度となる。
- 2012年度から2017年度までの5年間にわたり、何ら収支改善措置をとらず、2017年度時点で必要となる収支改善幅 S1''は5.6%程度となり、やはり同程度の「遅延コスト」が発生する。

※2012年度以降の名目GDP成長率を「推計Ⅰ」より1%ポイント高くした「推計Ⅱ」では、S1は3.2%程度、S1'は3.7%程度、S1''は4.1%程度となる。

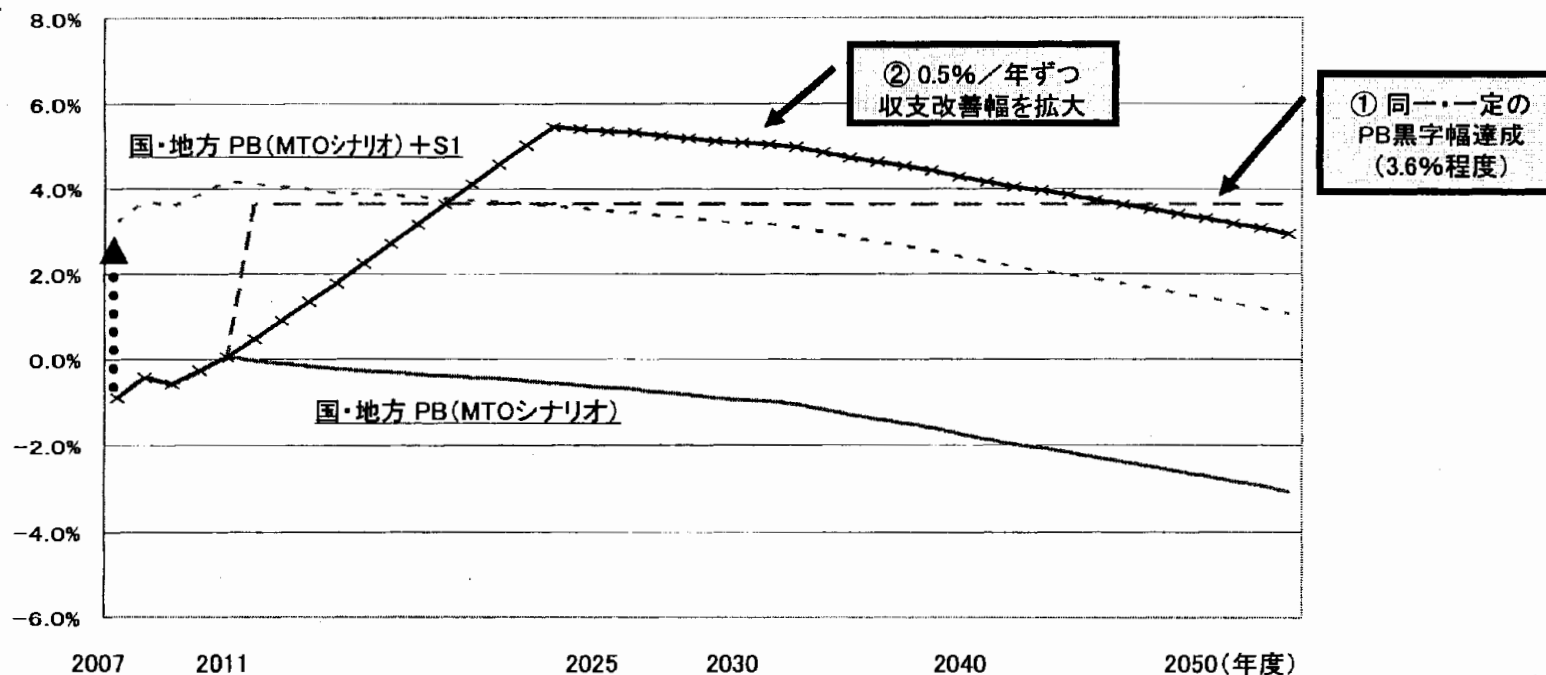


その他の収支改善方法

MTO(中期目標)シナリオにおける「推計Ⅰ」の場合に、2050年度に公債等残高対GDP比を60%とするための、その他の収支改善方法としては、2012年度以降、

- ① 同一・一定のプライマリー・バランス黒字幅(GDP比)を確保していくとすると、毎年度3.6%程度のPB黒字幅、
- ② 一定の期間において、毎年度徐々に収支改善幅(GDP比)を拡大し、一定期間後はその段階での政策が継続されるものとし、例えば毎年度 対GDP比で0.5%ずつ収支改善幅を拡大していくとすると、2022年度までの11年間程度、
を要することになる。

※2012年度以降の名目GDP成長率を「推計Ⅰ」より1%ポイント高とした「推計Ⅱ」では、①は2.6%程度のPB黒字幅、②は2019年度までの8年間程度となる。



EU諸国との比較

※()は「推計Ⅱ」の数値

- ベースラインシナリオにおける日本のS1 5.5(4.5)%程度は、EU諸国と比較した場合、かなり高い水準となっている。
- EU諸国はMTO(中期目標)シナリオによると、S1がほぼゼロもしくは大幅に減少するのに対し、日本は「基本方針2006」による14.3兆円程度の歳出改革を行ってもなお、S1は4.1(3.2)%程度必要となる。

(ベースラインシナリオ)

国名	S1	国名	S1
1 ハンガリー	7.9	13 ベルギー	0.4
2 ポルトガル	7.9	14 マルタ	0.4
日本(推計Ⅰ)	5.5	15 リトアニア	0.3
3 ルクセンブルグ	4.6	16 スペイン	0.2
日本(推計Ⅱ)	4.5	17 オーストリア	0.1
4 キプロス	4.0	18 オランダ	▲ 0.2
5 スロベニア	3.9	19 ポーランド	▲ 0.4
6 ドイツ	3.5	20 ラトビア	▲ 0.6
7 イタリア	3.4	21 アイルランド	▲ 0.8
8 イギリス	3.4	22 スウェーデン	▲ 2.7
9 ギリシア	3.2	23 フィンランド	▲ 3.3
10 フランス	3.2	24 デンマーク	▲ 4.2
11 チェコ	2.5	25 エストニア	▲ 4.4
12 スロバキア	1.3		

(MTO(中期目標)シナリオ)

国名	S1	国名	S1
日本(推計Ⅰ)	4.1	13 ラトビア	0.6
1 ルクセンブルグ	3.9	14 リトアニア	0.3
2 スロベニア	3.8	15 ドイツ	0.1
日本(推計Ⅱ)	3.2	16 スロバキア	0.1
3 ポルトガル	2.5	17 フランス	0.0
4 キプロス	2.3	18 オーストリア	▲ 0.7
5 チェコ	2.2	19 フィンランド	▲ 0.7
6 スペイン	2.2	20 イタリア	▲ 1.0
7 オランダ	2.2	21 ギリシア	▲ 1.9
8 ハンガリー	1.7	22 スウェーデン	▲ 1.9
9 アイルランド	1.7	23 マルタ	▲ 2.5
10 ベルギー	1.3	24 エストニア	▲ 2.6
11 イギリス	1.0	25 ポーランド	▲ 4.0
12 デンマーク	0.7		

【出典】EU委員会『The Long-term Sustainability of Public Finance in the European Union』(2006年10月)

公債等残高対GDP比の設定目標

○ S1の算出においては、EU委員会の推計に倣い、2050年度の公債等残高対GDP比を60%と目標設定しているが、この目標値を100%、140%に変更した場合のS1を算出すると、以下のとおり。

2050年度の公債等残高対GDP比の設定目標を変更した場合のS1

(対GDP比(%程度))

		MTO(中期目標)シナリオ		(参考) ベースラインシナリオ	
		推計 I	推計 II	推計 I	推計 II
140%	S1	2.9	1.6	4.2	2.9
	遅延コスト	0.5	0.2	0.6	0.4
100%	S1	3.5	2.4	4.8	3.7
	遅延コスト	0.6	0.4	0.6	0.5
60%	S1	4.1	3.2	5.5	4.5
	遅延コスト	0.7	0.5	0.7	0.6

(注)「遅延コスト」は現時点(2007年度)ではなく、5年後の2012年度において収支改善措置をとる場合に要する追加的収支改善幅

(参考)国の一般会計における分析

(対GDP比(%程度))

		MTO(中期目標)シナリオ				(参考) ベースラインシナリオ			
		推計 I		推計 II		推計 I		推計 II	
		国・地方 (SNAベース)	一般会計 ベース	国・地方 (SNAベース)	一般会計 ベース	国・地方 (SNAベース)	一般会計 ベース	国・地方 (SNAベース)	一般会計 ベース
100%	S1	3.5	3.3	2.4	2.4	4.8	4.3	3.7	3.4
	遅延 コスト	0.6	0.6	0.4	0.4	0.6	0.6	0.5	0.5
60%	S1	4.1	4.0	3.2	3.2	5.5	4.9	4.5	4.2
	遅延 コスト	0.7	0.7	0.5	0.5	0.7	0.7	0.6	0.6

(注)・国の一般会計においても同様に、公債等残高対GDP比が60%となるために必要な収支改善幅(GDP比) S1を算出した。「公債等残高」は、普通国債と、交付税特会から承継した借入金の残高の合計である。

・「遅延コスト」は現時点(2007年度)ではなく、5年後の2012年度において収支改善措置をとる場合に要する追加的収支改善幅

試算結果の概要

○ 人口高齢化の影響を受ける社会保障給付の歳出圧力を前提とし、EU委員会が加盟各国に適用したのと同じ分析手法を用い、財政の持続可能性について推計を行った。

○ 厚生労働省「社会保障の給付と負担の見通し」(2006年5月)の経済前提(「並の経済成長」ケース)に基づいた「推計Ⅰ」においては、

- ・ 我が国の公債等残高対GDP比を、2050年度において60%とするために必要な、2007年度時点での「収支改善幅」(GDP比)は、「ベースラインシナリオ」の場合、5.5%程度と試算される。

また、「基本方針2006」の歳出改革(14.3兆円削減)を実施し、内閣府試算における「新成長経済移行シナリオ」において推計した「MTO(中期目標)シナリオ」の場合であっても、4.1%程度と試算される。

これはEU主要国と比べてかなり高い数値であり、我が国財政状況の深刻度合を示すものとなっている。

(「推計Ⅱ」では、ベースラインシナリオ:4.5%程度、MTOシナリオ:3.2%程度)

- ・ 収支改善の取組が遅れれば、必要となる「収支改善幅」が拡大し、その規模は5年間の「遅延」で0.7%程度と試算される。

(「推計Ⅱ」では、0.4~0.6%程度)

- ・ 2050年度における公債等残高GDP比の目標設定値を100%あるいは現状と同水準の140%と変更した場合であっても、必要となる「収支改善幅」はベースラインシナリオの場合、4.2~4.8%程度、MTOシナリオの場合、2.9~3.5%程度と、なお相当の水準となる。

(「推計Ⅱ」では、ベースラインシナリオ:2.9~3.7%程度、MTOシナリオ:1.6~2.4%程度)

- ・ 国の一般会計について分析すると、S1はベースラインシナリオの場合、4.9%程度、MTOシナリオの場合、4.0%程度となる。これは、国・地方における必要な収支改善幅のほとんどを国が占めることを示している。

(「推計Ⅱ」では、ベースラインシナリオ:4.2%程度、MTOシナリオ:3.2%程度)

○ 今回の推計は、一定の前提の下、機械的に行ったものであることに加え、対象期間が長期にわたることから、幅を持って理解する必要があるが、人口高齢化が財政に及ぼす影響を検討する上での、客観的かつ比較可能な評価の基盤を提供するものである。